

## 三次市賃借料情報

令和5年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり), 並びに使用貸借の件数等については以下のとおりとなっています。

令和6年3月5日

三次市農業委員会

### 【賃貸借】

#### 1 田(水稻)の部 (金額は10a当り)

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	件数	筆数
三次市全域	5,400	18,700	600	508	1671

#### 2 畑の部 (金額は10a当り)

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	件数	筆数
三次市全域	4,000	11,800	1,300	12	14

### 【使用貸借】

#### 1 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名	件数	筆数
三次市全域	137	466

#### 2 畑の部

締結(公告)された地域名	件数	筆数
三次市全域	9	14

※ 賃借料の金額は, 算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※ 使用貸借は無償となります。

お問い合わせ先

部署名: 農業委員会

電話番号: 0824-62-6193

FAX番号: 0824-64-0172

E-mail: [nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp](mailto:nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp)